

私立学校法等施行細則を廃止する規則をここに公布する。

令和三年十一月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第八十八号

私立学校法等施行細則を廃止する規則

私立学校法等施行細則（平成十四年広島県規則第四十一号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。